11月10日（ゼロ）は無電柱化の日

「防災・強靭化」、「安全・円滑」、「景観・観光」の観点から無電柱化が求められています。

11月10日は「無電柱化の日」です。
「1」を並ぶ電柱に見立て、それを「0」にするという意味で、2016年12月に成立した「無電柱化の推進に関する法律」において、制定されました。みなさんも、電柱のない安全できれいな街づくりについて考えてみませんか?



提供:越谷市（平成27年9月　大杉地区竜巻被害）



市道I−37号線（さいたま市浦和区東高砂町）



整備前
（1989年当時）



整備後（現在）

提供:川越市（一番街蔵作りの町並み）

防災・強靭化

大規模な災害（地震、台風等）が起きた時に、電柱の倒壊による道路の寸断を防ぎます。

安全・円滑

電柱をなくし、歩道を広げることで、歩行者の安全性・快適性を確保します。

景観・観光

景観を阻害する電柱・電線をなくし、美しい景観を取り戻します。

国土交通省関東地方整備局
大宮国道事務所
https://www.ktr.mlit.go.jp/oomiya/

無電柱化の推進について
詳しくは国土交通省のホームページで!
無電柱化　国交省　検索